

「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」改定素案に対する 市民意見募集の実施結果について

瀬谷区では、「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン（以下、区プランという）」の改定にあたり、平成 28 年 1 月 6 日に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての横浜市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成 28 年 1 月 12 日（火）から 2 月 12 日（金）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参、説明会及び都市計画審議会での発言
改定素案（全文）の 公表場所	<ul style="list-style-type: none">・瀬谷区区政推進課・市役所市民情報センター・瀬谷図書館・中央図書館・瀬谷区内各地区センター（瀬谷、中屋敷、阿久和）・都市整備局地域まちづくり課・瀬谷区ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/mplan/)
改定素案（全文）の 配布場所	瀬谷区区政推進課

2 実施結果

提出者数（延べ）	20 名
提出方法	電子メール（5 名）、ファクシミリ（2 名）、説明会（12 名）、都市計画審議会（1 名）
意見数	47 件

3 提出されたご意見とご意見に対する横浜市の考え方

ご意見の分類と反映状況

(1) 改定原案に反映したもの	5 件	No.1～5
(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの	17 件	No.6～22
(3) 今後の参考とさせていただくもの	16 件	No.22～38
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0 件	No.
(5) 関係機関と情報共有するもの	2 件	No.39～40
(6) 計画にご賛同いただいたもの	0 件	No.
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	6 件	No.41～46
(8) その他	1 件	No.47

分類別のご意見の概要と意見に対する考え方

(1) 改定原案に反映したもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>旧上瀬谷通信施設は、瀬谷区にとって大きなまちづくりのファクターである。横浜市や国がこうしたいという大きな構想はあるだろうが、今後20年を見据えたプランであるからには、瀬谷区としてはこう考えますという意味表示だけは、プランという形式で、出してもらいたい。</p>	<p>区プランは、横浜市都市計画マスタープラン全体構想との整合を踏まえ、区域全体の将来の目指すべき姿やまちづくりの方向性について示すものです。</p> <p>旧上瀬谷通信施設については、横浜市に残された貴重な財産であり、瀬谷区としてもまちの活性化等に資するものであるべきと考え、緑や農とのバランス等を図りながら跡地利用を進めていくという大きな流れを記載しています。</p> <p>ご指摘を踏まえ、瀬谷区プランにおける旧上瀬谷通信施設についての考え方をわかりやすくお示すため、改定原案P.35に、旧上瀬谷通信施設についての記載を本文より抜粋・集約して掲載することとしました。また、改定原案P.38の旧上瀬谷通信施設についての表現を一部変更しました。</p>
2	<p>改定素案 P.46 ⑤ 地球環境問題に対応した低炭素型のまちづくりについて 『低炭素まちづくり』に関する趣旨に賛同する。</p> <p>改定素案 P.46 最終行に以下の通り、修正・加筆することを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HEMSの導入や、CASBEE横浜の普及等の事業を活用し、エネルギー効率のよい都市施設・建築物への転換を図ります。特に、再生可能エネルギーやコージェネレーション（家庭用を含む）を用いた自立分散型システムを導入し、エネルギーマネジメントシステムを普及させる。 	<p>ご指摘を踏まえ、改定原案 P.47「4. 都市環境の方針 ⑤地球環境問題に対応した低炭素型のまちづくり」において、「<u>再生可能エネルギー、コージェネレーションシステム、HEMSの導入や、CASBEE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）の普及等の事業を活用し〜。</u>」としました。</p> <p>また、再生可能エネルギー、コージェネレーションシステムについて用語集に追加しました。</p>
3	<p>改定素案 P.53 ② 地震や災害に強いまちづくり 『地震や災害に強いまちづくり』に関する趣旨に賛同する。</p> <p>7行目に以下の通り、修正・加筆することを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道、ガス、電気、通信等ライフラインの耐震性の向上や早期復旧体制の確立と再生可能エネルギーやコージェネレーション等の自立分散型電源の導入による電源の多重化を事業者と連携しながら進めます。 	<p>ご指摘を踏まえ、改定原案 P.54「5. 都市防災の方針 ②地震や火災に強いまちづくり」において、「<u>上下水道、ガス、電気、通信等ライフラインの耐震性の向上、早期復旧体制の確立やエネルギー供給の多重化を、事業者と連携しながら進めます。</u>」としました。</p>
4	<p>人口減少社会、高齢化率の高まりを踏まえて、財政の問題が非常に厳しいと感じる。考え方の幹として、壊して作るのではなく、メンテナンスの強化や、どうやって維持していくかにもっと力を入れていかなければいけない。地区センターなどの稼働率は6割程度でそんなに高くない。その稼働率を上げる努力をしないで、瀬谷駅南口で新しい建物を建てようとしている現状がある。現状の設備をより効率よく使っていく工夫をもっとやって行かないと、財政ばかり膨らむのではないかという危惧がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、改定原案 P.56「5. まちづくりの推進に向けて ①協働のまちづくり活動の推進」において、「<u>行政は～民間事業の規制誘導を行うとともに、区民主体の～促進・支援します。また、財政状況を考慮し、公共建築物の保全、更新、効率的な運営や、民間事業と連携した公共事業を実施します。</u>」としました。</p> <p>公共建築物のマネジメントについては、平成26年6月に「公共建築物マネジメントの考え方」を公表し、保全・更新のPDCAサイクルの構築に取り組んでいる所です。</p> <p>公共施設の設置にあたっては、例えば、せやまる・ふれあい館に関しては、旧アレルギーセンター跡施設を活用して、区民活動センターや地域ケアプラザなど全6施設からなる福祉複合施設として整備しています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
		区民文化センターについては、瀬谷駅南口再開発事業区域内に整備することとし、また、瀬谷駅、三ツ境駅のエリアで、場所や機能を相互に補完しあいながら、区の文化芸術活動の充実が図られるよう、より効率的・効果的な整備を行います。
5	プランで色々言うのはいいが、財政の制限、行政職員の人数の減少の中で、あれもこれもできない。瀬谷区としても、予算のデータ等を検証して、皆と共同で、話し合いをしながらやっていきましょうと冒頭で示してはどうか。	ご指摘を踏まえ、改定原案 P. 56「5. まちづくりの推進に向けて ①協働のまちづくり活動の推進」において、「行政は～民間事業の規制誘導を行うとともに、区民主体の～促進・支援します。また、財政状況を考慮し、公共建築物の保全、更新、効率的な運営や、民間事業と連携した公共事業を実施します。」としました。

【市民意見募集に基づかない素案の修正について】

素案公表後の最新のデータに基づくもの等の時点修正や、表現等について必要な修正を行いました。

(2) ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
6	町も建造物も車道も必要だが、自然を守る事、自然の中の散歩道を作る事が大切である。	改定素案 P. 29「まちづくりの基本理念」の1つとして「身近に水と緑の環境がある、安全で安心できる暮らし」としています。 また、改定素案 P. 44「3. 都市環境の方針①5本の川沿いに連なる水と緑を骨格にした環境（水と緑の基本軸）づくり」において、5本の川と周辺に連なる緑地をつなぐ散策ルートの設定について記載しています。
7	瀬谷駅周辺の大規模な再開発及び立体交差化 瀬谷駅南口では今、再開発が行われようとしているが、ひとつの商業施設だけでは瀬谷は発展していない。今の瀬谷では買えるもの(雑貨、家電製品、洋服など)が非常に少なく、区外に出る必要があるため不便。 そのため、いちよう通り商店街付近などの大規模再開発を進めるべき。瀬谷駅がある相鉄線は都心へ直通運転を始めるが、沿線が発展しない限り人口は減り続け、相鉄線のブランド力も上がらない。瀬谷駅周辺地区は環状4号線の近くという立地をもっと活かせると思う。 また、瀬谷駅周辺は線路で完全に南北が分断されている。南北一体の発展や治安の維持でメリットがあると思うので、瀬谷駅の立体交差化を考えてはどうか。	改定素案 P. 39「3. 都市の活力・魅力の方針 ①-b瀬谷駅周辺」において、「瀬谷駅南口では、市街地再開発事業等の手法により、周辺の街並みに配慮しつつ、住宅や多様な商業業務施設の整備を誘導します。また、駅前広場等駅前空間の再整備を進めます。」としています。 また、改定素案 P. 49「4. 都市交通の方針 ①-a幹線道路の整備」において、「相模鉄道本線による地域分断、踏切横断の危険及び交通渋滞の解消を図るため、瀬谷地内線の整備や立体交差化等を行います。」としています。 なお、踏切安全対策を計画的に進める目的で策定された「踏切整備計画」において、総合的な対策(連続立体交差区間)の対象の1つに、相模鉄道本線「瀬谷駅周辺」(瀬谷区)が位置付けられています。次のURLをご確認ください。 (http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/press/h27/download/h27fumikiriseibikeikaku.pdf)
8	瀬谷銀座通り商店街の拡幅 瀬谷銀座通り商店街は非常に狭く、時には接触ギリギリのところを車が通り、非常に危険である。 道路拡幅し、二車線化、歩道の設置、一方通行の廃止を行うのが必要と考える。	改定素案 P. 51「4. 都市交通の方針 ④安心できる歩行環境づくり」では、「・商店街周辺等では、商店街の協力を得たり、店舗の建替え等の機会を捉えたりしながら、商店や沿道施設のバリアフリー化の促進を図るとともに歩行空間の整備を検討します。」としています。
9	現在の区プランを改定するとのことだが、どの部分がどれだけできたか。どの部分はできなくて、それはどういう要因かということを書いてほしい。	改定作業の中で現在の区プランの検証を行い、今後も方針として必要な事項については、引き続き改定区プランに記載しています。 また、現在の区プラン策定(平成17年)以降のまちづくりの主な進捗について、改定素案 P. 10、P. 11の「1. まちづくりの進捗」に記載しています。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
10	計画全体としてはこれからのプランとして望ましいが、具体性がほとんどない。考え方や基本的な理念を示しているが、それぞれの項目に関して、どの計画で具体化して書き込むか、別の一覧表でも良いので整理して示してほしい。	区プランは、都市計画に関する長期的な基本の方針として、区域全体の将来の目指すべき姿やまちづくりの方向性について示すものです。 改定素案 P. 5 では、各分野別計画と整合を図ることについて模式的に示しており、事業の具体化については、これら各分野別計画等に示していくこととなります。
11	みなとみらい 21 に遊びに行くと、歩道が整備されていて、随分お金がかけられている。向こうにタイルを張る前に、もう少し瀬谷区の方にも歩道をつくるのが先じゃないのとしょっちゅう感じる。	歩行環境については、改定素案 P. 51 「4. 都市交通の方針 ④安心できる歩行環境づくり」で、歩道の整備や歩行空間の確保について記載しています。
12	改定素案 P. 47 6 行目に以下の通り、修正・加筆することを提案する。 ・燃料電池自動車や天然ガストラック等の次世代自動車の普及促進を図ります。	該当の文章については、「燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進を図ります。」としており、いただいたご意見の趣旨を含んでいます。
13	夜に海軍道路を通るのは暗くて危険であるため、太陽光発電でもよいので、街灯の設置をお願いしたい。	改定素案 P. 54 「5. 都市防災の方針 ④区民との協働による防犯や交通安全の取組」において、「地域の実情に合わせて防犯灯の新規設置を行います。」としています。 具体的な設置要望箇所については、区役所へ直接ご相談ください。
14	県立瀬谷西高校東部の農地から高校周辺の林や芝生も相沢川・大門川の水環境とともに自然を保全してほしい。	県立瀬谷西高校東部の農地から高校周辺については、緑農地域として位置付けられており、改定素案 P. 36 「1. 土地利用の方針 ③緑農地域」では、「基本的に農地や樹林地等の自然的土地利用を保全・継承します。」としています。 また、改定素案 P. 46 「3. 都市環境の方針 ③-b 民有地の緑の保全・育成」では、「一定規模以上まとまりのある樹林地については、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や緑地保存地区等の緑地保全制度の指定による保全を進めます。」としています。
15	瀬谷銀行跡や周辺の緑地も境川の水環境とともに自然を保全してほしい。	改定素案 P. 44 「3. 都市環境の方針 ①5本の川沿いに連なる水と緑を骨格にした環境（水と緑の基本軸）づくり」では、「境川では、整備された親水護岸を生かし水辺利用を進めます。また、中世鎌倉道沿いの緑の多い住宅地の環境を保全して、歴史的な景観と一体となった緑の保全と、歴史を生かした地域活動等の活性化を図ります。」としています。
16	市街地の無秩序な拡大を抑制し水と緑の環境を守ってほしい。	改定素案 P. 35 「1. 土地利用の方針 【基本的な考え方】」では、「市街地の無秩序な拡大を抑制し、良好な住環境や水と緑の環境を守っていきます。」としています。
17	平成 20 年～22 年のデータが多く使われているが、もっと最近のデータを使うべきだと考える。	データについては、数年ごとに調査しているものが多く、現時点で最新のものを使用しています。
18	当初計画のフォローアップが足りないと思う。一部達成された項目についての説明が有りますがどの項目は達成できずに残ったかも重要な情報ですので必ず入れて頂きたい。	改定作業の中で現在の区プランの検証を行い、今後も方針として必要な事項については、引き続き改定区プランに記載しています。 また、現在の区プラン策定（平成 17 年）以降のまちづくりの主な進捗について、改定素案 P. 10、P. 11 の「1. まちづくりの進捗」に記載しています。
19	「現状と課題」の項で瀬谷区の課題を述べていると思われませんが何が課題かが明確に示されていない。これではこの課題をどのようにして解消するかの策が検討できないと考える。	改定素案 P. 12～P. 28 の「2. 現状と課題」において、テーマごとにデータを活用し、現状と課題を示しています。各課題に対しては、各部門別まちづくりの方針を総合的に進めていくことが必要であると考えています。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
20	どの項目がどの分野別計画と関連があるかを明示してほしい。	区プランと各分野別計画の関連性については、改定素案 P. 5 の図で示しています。
21	瀬谷区の道路交通を考えるうえで上瀬谷基地の跡地にどのような道路網、鉄道網を設置するかは大変大きな問題である。瀬谷区としてこのような道路網や交通手段を考えているという事をもっと積極的に提案すべき。	旧上瀬谷通信施設及び周辺の道路網の考え方については、改定素案 P. 49「4. 都市交通の方針 【基本的な考え方】」において、「また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化と連携し、必要な道路、公共交通等の基盤整備を検討します。」としています。 旧上瀬谷通信施設については、地権者の皆様の御意見を伺いながら、庁内のプロジェクト等により関係局・区と調整を図り、跡地利用の検討を進めています。
22	瀬谷区ではこれから3人に1人が65歳以上の高齢者になる。それは切実な問題だが、瀬谷区、横浜市で、具体的考えがあるか。 現在、高齢者が外へ出て活動できるよう色々な取組みが行われているが、単発的で少人数でやっているの、これから障害者、高齢者がもっと活発に毎日を過ごせるような瀬谷区にしてほしいと思っている。	改定素案 P. 30「まちづくりの目標」の1つとして、高齢者、障害児・者、子育て世代や青少年等、様々な世代が生き生きと健康的に暮らし、人々が集い交流できる環境づくりを掲げています。また、改定素案 P. 41「2. 都市の活力・魅力の方針 ③-a 良好な住宅供給・改善の誘導」において、子育て世代や高齢者等、世代ごとの暮らし方や働き方等、多様なニーズに対応した住宅の供給について記載しています。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
23	境川周辺の市街化調整区域では、違反建築物や騒音が発生する作業場が多くある。 市街化調整区域に多く発生しているこの様な中途半端な土地利用は、土地の適正な活用の妨げになっていると思います。静かな住宅地（第一種低層住居専用地域）の環境が侵されている。 米軍基地跡の大プランのみならず、境川周辺の市街化調整区域や県道 401 号線（本郷原バス停～竹村バス停）の東側など、区内に点在している調整区域の見直しを求める。	平成 23 年の都市計画法改正により、「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）」の都市計画決定権限が神奈川県から横浜市に移譲されました。現在線引き全市見直しの手続きを行っており、市街化調整区域から市街化区域への編入については、現在の市街化区域に隣接している地区について、区域内の土地利用の現況等を踏まえ、既に市街地を形成している区域等を中心に見直し案をとりまとめています。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
24	上瀬谷米軍通信基地の土地の利用は、平和とやすらぎを願う市民の憩いの場とするのが適切である。 なるべく手を加えない、自然のままの公園を「市」を中心に「市民による市民の為の公園」とする。 1) 設計・施行は、設計技師と園芸会が「無給」で行う代わりにその名を記念碑に残す。 2) 市民・団体企業有志等に寄付を募り、寄付をした方々の名を1) 記念碑に残す。 3) 植樹を里親制とし、植樹をした木の根元に名前を残す。	旧上瀬谷通信施設の 45%は民有地ですので、現在、地権者の皆様のご意見を伺いながら、庁内のプロジェクト等により関係局・区と調整を図り、跡地利用の具体化を進めています。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
25	瀬谷を南北に縦断する新線の建設 長津田～若葉台団地～瀬谷～桜ヶ丘～綾瀬～ツインシティというルートは東急新線が必要だと思う。この東急新線があると、 1. 沿線が東京都心に直通し、人口が増加 2. 朝夕の大和駅、中央林間駅の混雑解消 3. 高齢化進む若葉台団地、霧が丘への若者流入 4. 上川井付近の陸の孤島解消 5. 瀬谷、桜ヶ丘のさらなる発展 6. 駅まで 15 分範囲の拡大 7. 花博の誘致 また、それに合わせて線路沿いに道路を整備すれば	「本市の鉄道計画については、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（全市プラン、平成 25 年 3 月）」及び「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について（平成 26 年 2 月）」のとりまとめを踏まえ、検討を進めています。 ご意見でいただいたルートは本市の鉄道計画に位置付けられておりません。 なお、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。」

No.	意見の概要	意見に対する考え方
	交通の流れが変わり、狭あい道路の交通量も減少すると思う。	
26	<p>瀬谷中の学区見直し及び移転 現在の瀬谷中の学区は、厚木街道から八王子街道付近までと非常に広大である。 今の瀬谷中の学区を3, 4つに分け、それぞれに新しい中学校を作ることを提案する。 また、瀬谷中は瀬谷駅の目の前という立地で、瀬谷駅付近の開発を阻害している要因の一つである。駅から10分程度離れたところに移転するのが望ましいと思う。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>例えば、道路整備に関して、出来るのは20年後でもよいが、プライオリティをつけ、一番目はここ、二番目はこの路線、という形で具体的な形のを盛り込んだプランにしていきたい。</p>	<p>改定素案P.52「都市交通の方針図」では、おおむね20年後の、区域全体の道路ネットワークの形成を示しています。事業中の都市計画道路の完成目標、未着手の都市計画道路の着手時期について、道路局ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。</p>
28	<p>協働や情報提供に関して、今回の意見募集については広報で大きく取り上げられ、関心も持った。 ただ、例えば分野別計画の中にある「横浜都市交通計画」については存在を知らなかった。この計画をつくる時も、市民の意見を聞いたとなっているが、広報に少し載っているくらいで、横浜市のホームページを一生懸命見てやっとわかった。 都市計画道路の優先整備路線についても意見募集をしていたが、広報よこはま瀬谷区版に1行書いてあっただけだった。区民と一緒につくると言いながら、情報が流れて来ないと、考えようもない。その点も瀬谷区として今後考えていきたい。</p>	<p>区プラン改定素案の周知方法については、広報区版1月号への概要版挟み込みによる全戸配布、区ホームページで周知しました。また、区内各地区センター、瀬谷図書館、中央図書館、区役所等にて素案の閲覧を行いました。 横浜市全体の施策や計画についても、できるだけ分かりやすく広報することについて、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>瀬谷区は市街化調整区域が点在している。高齢化の高まりということで、それを防ぐには若い世代が住んでもらわないといけない。そこで一番効果的なのは調整区域の市街化区域編入なのではないか。今ある中途半端な調整区域については市街化区域編入してもらいたい。</p>	<p>平成23年の都市計画法改正により、「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）」の都市計画決定権限が神奈川県から横浜市に移譲されました。現在線引き全市見直しの手続きを行っており、市街化調整区域から市街化区域への編入については、現在の市街化区域に隣接している地区について、区域内の土地利用の現況等を踏まえ、既に市街地を形成している区域等を中心に見直し案をとりまとめています。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>瀬谷区の北側は電車、バス、全てにおいてこの辺の地域の穴になっていて、車を運転できない人には非常に住みにくい土地であるため、相鉄瀬谷（三ツ境）駅から、北進して長津田（南町田）駅を結ぶ鉄道の開設を提案する。</p>	<p>「本市の鉄道計画については、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（全市プラン、平成25年3月）」及び「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について（平成26年2月）」のとりまとめを踏まえ、検討を進めています。 ご意見でいただいたルートは本市の鉄道計画に位置付けられておりません。 なお、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。」</p>
31	<p>旧上瀬谷通信施設跡地のどこかに、横浜市営バスのターミナルを設けてバス路線の充実を図る。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設の45%は民有地ですので、現在、地権者の皆様のご意見を伺いながら、庁内のプロジェクト等により関係局・区と調整を図り、跡地利用の具体化を進めています。</p>
32	<p>旧上瀬谷通信施設跡地で博覧会を実施するとなった場合、その期間の一時的な施設ではなく、その後もリサイクル利用とかそのまま使用できるような内容の施設を多く誘致する。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>旧上瀬谷通信施設跡地と周辺の緑地については、和泉川源流域とともに自然を保全し、横浜自然観察の森のような施設の誘致を望む。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する考え方
34	旧上瀬谷通信施設跡地の広大な農地や広場も自然な形で保全してほしい。	No. 31～33 の回答をご参照ください。
35	全体としてよくまとまっていると思うが、個々の項目であいまいな部分が多く、もっと具体的な施策を示す必要が有ると考える。	区プランは、都市計画に関する長期的な基本的方針として、区域全体の将来の目指すべき姿やまちづくりの方向性について示すものです。 具体的な事業計画等については、各分野別計画で示していきます。
36	「まちづくりの目標」や「将来都市構造」及び「部門別まちづくりの方針」の項で実施する内容を述べているが、それぞれの項目は瀬谷区役所のどの部署が担当するかを明示してほしい。	区プランは、都市計画に関する長期的な基本的方針として、区域全体の将来の目指すべき姿やまちづくりの方向性について示したものです。具体的な整備時期や優先順位等については、各事業計画の中で示していくこととなります。
37	「部門別まちづくりの方針」の中の「都市交通の方針」について、事業ごとにプライオリティを決め、順次実施する計画にするのが得策と思う。また、それぞれの事業の担当部署を明記する事も大切と考える。	区プランに記載されている各事項の担当部署については、区役所だけでなく、施策に応じて市内の様々な部署が担当していくこととなります。また、まちづくりの推進にあたっては、区民、事業者、行政が適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めていく必要があると考えています。
38	都市計画道路三ツ境下草柳線の事業化が進んでいるが、区プランで推進するという自転車レーンの設置や災害時対策として緊急輸送路確保に不可欠な電柱の地中化等はあまり考慮されていないように思う。三ツ境下草柳線の事業にも実施してほしい。	自転車通行帯については、地域の自転車需要を踏まえながら、交通管理者と協議していきます。 電線類地中化については、東京電力等の関係機関や道路管理者と協議していきます。

(5) 関係機関と情報共有するもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
39	瀬谷駅南口広場の設置に伴う新バス路線計画 下瀬谷や南瀬谷、宮沢、阿久和地区、若葉台団地からのバスは瀬谷駅にはない。それがあればアクセスが向上し便利になると思う。 また、瀬谷駅から羽田空港までの高速バスがあると便利だと思う。	バス路線については、採算等を考慮して事業者が検討し、バスを運行しています。いただいたご意見については、バス事業者と共有させていただきます。
40	相沢地区では団地があり、高齢者が多いと思われるため、バス路線を増やすことが急務である。	

(7) ご意見ではなくご質問であったもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
41	現行区プランではそれぞれ市民が応募して、町内会長やそれぞれの地域の立場の方が集まって計画した。今回の見直しはどのようになされたのか。	現在の区プランは、市民参加による検討委員会でまとめた内容、特に将来像や目標は区民の思いが詰まっており、今回の改定素案でも内容を継承しています。 今回の改定は、20年後のまちづくりを見据えた方針を、折り返しにあたる約10年で見直しを行っているもので、主にまちづくりの進捗や上位計画等との整合を踏まえた時点修正にあたるため、区民アンケートや検討会は実施せず、区役所を中心に改定作業を行った上で、皆様からご意見をいただく機会を設けています。
42	区プランの内容や説明会実施の周知はどのように行ったか。もう少し自治会にも連絡してほしい。また、1人でも多くの人が集まれるような場をつくってもらえないか。	区プラン改定素案の周知については、広報区版1月号に特別号を挟み込みし全戸配布するとともに、区のホームページでも周知を図りました。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
43	人口減少社会、高齢化率の高まりを踏まえて、まず財政の問題が非常に厳しいと感じる。瀬谷区の予算はどうなっているか。	瀬谷区の予算については瀬谷区ホームページに掲載しておりますので、次の URL をご確認ください。 (http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/torikumi/yosan/)
44	環状3号線について今どうなっているか。	環状3号線の希望ヶ丘瀬谷線の以北については、一昨年の12月に線形の見直しが行われています。 整備目標時期について、二ツ上橋交差点から鴨居上飯田線との交差箇所までは平成32年度頃までに事業着手、鴨居上飯田線との交差箇所以南については平成37年度頃までに事業着手となっています。
45	環状4号線の瀬谷駅から北側にバスが通っていないが、どうしてか。	旧上瀬谷通信施設内の環状4号線については、米軍との道路の共同使用の条件で大型車両通行の規制がありました（平成24年4月規制解除）。また、瀬谷4丁目交差点から海軍道路入口交差点間については、警察が大型車両の通行規制をかけていた（平成28年3月28日規制解除）ことからバスの運行はありませんでした。 現在大型車両の通行規制はありませんが、バス路線については、採算等を考慮して事業者が検討していくこととなります。
46	旧上瀬谷通信施設の跡地利用については、具体案を決めないで区プランを先に改定し、後から決めるのか。	旧上瀬谷通信施設の跡地利用は、地権者の皆様のご意見を伺いながら、庁内のプロジェクト等により関係局・区と調整を図り、跡地利用の具体化を進めています。 区プランの改定が先行していますが、跡地利用については、区プランにおける方針と整合するものになると考えています。跡地利用基本計画の具体化よりも、区プランの改定が先行するため、区プランには具体的な記載が少ないですが、改定区プランの方針と整合する跡地利用基本計画を定める予定です。

(8) その他

No.	意見の概要	意見に対する考え方
47	瀬谷区北部地区に、生活に必要な店舗や施設が全くないので、市または区主導でどうにかしてほしい。	瀬谷区北部地区については、改定素案 P.38 において産業流通地域に位置付けられ、店舗や施設の立地を妨げてはいません。 実際の店舗の出店場所の選定や採算性等については、事業者の判断となります。